



福岡市政記者各位

令和8年3月13日  
 福岡市経済観光文化局政策調整課

燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援金

**燃料費・光熱費（事業用）の一部を支援します！**



1 事業概要

令和7年7月から9月及び令和8年1月から3月までの事業用の燃料費・光熱費について、**価格高騰の影響を受けた市内中小企業者等（個人事業者含む）**を対象に、**影響額の2分の1を支援**します。（上限60万円）

2 計算方法

支援対象経費ごとに設定した上昇単価に、それぞれの使用量を乗じて価格高騰分を算出し、その合計額を2分の1した額が支援金額となります。

3 申請期間

**令和8年3月23日（月）から令和8年6月30日（火）まで**

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

4 申請方法

(1) オンライン：専用ホームページからお申し込みください。  
 ※右記の二次元バーコードからアクセスできます。

(2) 郵送：申請書は専用ホームページよりダウンロードし、  
 下記事務局に郵送してください。

URL：<https://fukuokacity-nenryoukoutoushien.jp/>



**3月23日9時から  
 オンライン申請受付開始**

5 活用例

事業用に使用した電気、ガス、ガソリンなどが対象となります。※以下のモデルは一例です。



**モデルケース1 居酒屋（市内に2店舗）の場合**  
 【令和7年7月～9月及び令和8年1月～3月の6か月分】  
 ●「電気」使用量は2店舗で月平均5,000kwh程度 ●「LPガス」使用量は2店舗で月平均90m程度  
 ●「ガソリン」を使用した費用は90,000円（15,000円×6か月として計算）

**支給金額は「約31,000円」となります**



**モデルケース2 宿泊業の場合**  
 【令和7年7月～9月及び令和8年1月～3月の6か月分】  
 ●「電気」使用量は月平均25,000kwh程度 ●「重油」使用量は月平均3,500ℓ程度

**支給金額は「約219,000円」となります**

6 お問い合わせ先・申請先

福岡市燃料費等高騰支援事務局（専用コールセンター）※3月16日（月）よりお問い合わせ開始

住所：〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル4階

TEL：092-715-0401

受付時間：9：00～17：00 月～土曜日（日曜日・祝日は除く）

**【リリースについてのお問い合わせ先】**

福岡市経済観光文化局 政策調整課 担当：山下 電話：092-711-4254（内線2506）